

## 夏季手当3.0箇月分申入れる！

国労本部は5月14日、2021年度夏季手当の支払いに関する申し入れ（国労闘申第13号）を行った。

国民生活は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により自粛生活を強いられ、日々の暮らしは一変している。移動の制限はサービス業を直撃し、旅客輸送やホテル、飲食を伴う業界ではかつてない厳しい経営が続いている。一方で、テレワークや巣こもり需要の拡大で、娯楽や物流をはじめとした企業の経営は順調で、K字回復と言われる二極化は格差を拡大するものとなっている。

貨物会社は日本の物流の中心を担う鉄道輸送機関であり、国から輸送力確保の要請により指定公共機関として、社員と家族は常に感染の危険と隣り合わせのなか、昼夜を問わず安全輸送の確保に向け奮闘している。

貨物会社の2020年度決算は、コロナ影響下での減収がある中でも、単体・連結ともに黒字を確保し、11年連続で経常黒字を確保している。「中期経営計画2023」の3年目を規定する、「2021年度事業計画」では、最高益に匹敵する経常利益を目指すものとなっており、設備投資では今後10年間で4,000億円を超える計画を立てている。

こうした中で迎える「2021年度夏季手当」の闘いは、国労が毎年取り組んでいる「賃金・生活実態アンケート」が示す組合員とその家族の厳しい生活実態はもとより、GDPの約6割を占める個人消費を拡大する上でも重要なものであり、日本経済の再生に向けて極めて重要な課題であると指摘しなければならない。貨物経営陣は、日々懸命に業務に励んでいる現場社員の努力を受け止め、この厳しい状況にある今こそ、夏季手当で満額回答を行い「何としても生活改善を」と願う社員・家族の期待に対し真摯に応えるべきである。

国労要求の3.0箇月分の満額獲得で少しでも生活改善に繋げなければならない。そのためにも全職場から、機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！



## 要求に確信をもち 獲得に向け全力を挙げよう！！



- 夏季手当要求**
- ① 支払いは、2021年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
  - ② 支払日は、2021年6月30日までとすること。
  - ③ 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
  - ④ 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
  - ⑤ 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
  - ⑥ 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。